

記入例

■特定生産緑地指定申出書（第1号様式）

【例1】すべての筆を指定したい場合

第1号様式

三浦市長 様

1 令和 〇 年〇〇月〇〇日

1 提出日をご記入ください。

2

生産緑地箇所番号		**01	
生産緑地 地区申出者	住所	三浦市城山町1番1号	
	氏名	三浦 太郎 ※	
	<small>(※)本人が手書きしない場合は、記名押印してください。</small>		
	電話番号	046-8△△-0000	

2 生産緑地の所有者の住所、氏名、日中に連絡がつくお電話番号をご記入ください。
※本人が手書きしない場合は、記入押印してください。

特定生産緑地指定申出書

生産緑地法第10条の2第1項の規定に基づく特定生産緑地の指定について、「特定生産緑地指定同意（第2号様式）」のとおり農地等利害関係人の同意を取得しましたので、次のとおり申出ます。

記

- 1 特定生産緑地の対象となる生産緑地
(指定申出の有無は、「指定する・指定しない」のいずれか該当するものに○を付けてください。)

【生産緑地指定日】平成7年12月27日 【申出基準日】令和7年12月27日

4

生産緑地箇所番号	筆番号	所在	面積(m ²)	指定申出の有無
**01	1	三浦市〇〇町〇字〇〇 △1番	〇〇〇〇	指定する 指定しない
**01	2	三浦市〇〇町〇字〇〇 △2番	〇〇〇	指定する 指定しない
**01	3	三浦市〇〇町〇字〇〇 △3番1	〇〇〇	指定する 指定しない
				指定する・ 指定しない
				指定する・ 指定しない

3 ※ 緑色の枠内
市で、今回の受付対象である生産緑地の情報を記載しています。
記載されている内容に誤りがないかご確認ください。
記載に誤りがある場合は、三浦市都市計画課までご連絡ください。

4 「指定申出の有無」欄の「指定する」をすべて○(マル)で囲んでください。

3

(裏面: あり なし)

- ※ 本申出書は、所有者ごと、生産緑地の箇所番号ごとに必要です。
- ※ 申出基準日とは、生産緑地指定日(告示日)から30年を経過する日のことです。
- ※ 筆の数が多く上記の表に収まらない場合は、裏面に記載欄があります。
- ※ 筆の一部を指定する場合は、面積に二重線を引き指定希望面積を面積欄余白に記入ください。
指定には、分筆を行っていただいたうえで測量図の提出が必要です。

記入例

■特定生産緑地指定申出書（第1号様式）

【例2】一部の筆だけを指定したい場合

第1号様式

1 令和〇年〇〇月〇〇日

1 提出日をご記入ください。

三浦市長 様

生産緑地箇所番号		**01
生産緑地 地区申出者	住所	2 三浦市城山町1番1号
	氏名	三浦 太郎 ※
	電話番号	046-8△△-0000

2 生産緑地の所有者の住所、氏名、日中に連絡がつくお電話番号をご記入ください。
※本人が手書きしない場合は、記入押印してください。

特定生産緑地指定申出書

生産緑地法第10条の2第1項の規定に基づく特定生産緑地の指定について、「特定生産緑地指定同意（第2号様式）」のとおり農地等利害関係人の同意を取得しましたので、次のとおり申出ます。
記

- 1 特定生産緑地の対象となる生産緑地
(指定申出の有無は、「指定する・指定しない」のいずれか該当するものに○を付けてください。)

【生産緑地指定日】平成7年12月27日 【申出基準日】令和7年12月27日 4

3

生産緑地 箇所番号	筆番号	所在	面積 (㎡)	指定申出の有無
**01	1	三浦市〇〇町〇字〇〇 △1番	〇〇〇〇	指定する 指定しない
**01	2	三浦市〇〇町〇字〇〇 △2番	〇〇〇	指定する 指定しない
**01	3	三浦市〇〇町〇字〇〇 △3番1	〇〇〇	指定する・ 指定しない
				指定する・ 指定しない
				指定する・ 指定しない

3 ※緑色の枠内
市で、今回の受付対象である生産緑地の情報を記載しています。記載されている内容に誤りがないかご確認ください。
記載に誤りがある場合は、三浦市都市計画課までご連絡ください。

4 指定を希望する筆は、「指定申出の有無」欄の「指定する」を○(マル)で囲んでください。
指定を希望しない筆は、「指定しない」を○(マル)で囲んでください。

(裏面：あり なし)

- ※ 本申出書は、所有者ごと、生産緑地の箇所番号ごとに必要です。
- ※ 申出基準日とは、生産緑地指定日（告示日）から30年を経過する日のことです。
- ※ 筆の数が多く上記の表に収まらない場合は、裏面に記載欄があります。
- ※ 筆の一部を指定する場合は、面積に二重線を引き指定希望面積を面積欄余白に記入ください。
指定には、分筆を行っていただいたうえで測量図の提出が必要です。

記入例

■特定生産緑地指定申出書（第1号様式）

【例3】筆の一部を分けて指定したい場合（分筆）

第1号様式

三浦市長 様

1 令和 〇 年〇〇月〇〇日

1 提出日をご記入ください。

生産緑地箇所番号		**01
生産緑地 地区申出者	住所	2 三浦市城山町1番1号
	氏名	三浦 太郎 ※
	電話番号	046-8△△-0000

2 生産緑地の所有者の住所、氏名、日中に連絡がつくお電話番号をご記入ください。

※本人が手書きしない場合は、記入押印してください。

特定生産緑地指定申出書

生産緑地法第10条の2第1項の規定に基づく特定生産緑地の指定について、「特定生産緑地指定同意（第2号様式）」のとおり農地等利害関係人の同意を取得しましたので、次のとおり申出ます。
記

- 1 特定生産緑地の対象となる生産緑地
(指定申出の有無は、「指定する・指定しない」のいずれか該当するものに○を付けてください。)

【生産緑地指定日】平成7年12月27日 【申出基準日】令和7年12月27日 5

3

生産緑地 箇所番号	筆番号	4 所在	面積 (㎡)	指定申出の有無
**01	1	三浦市〇〇町〇字〇〇 △1番25	〇〇〇 500	指定する 指定しない
				指定する・ 指定しない
				指定する
				指定しない
				指定する・ 指定しない
				指定する・ 指定しない

3 ※緑色の枠内
市で、今回の受付対象である生産緑地の情報を記載しています。
記載されている内容に誤りがないかご確認ください。
記載に誤りがある場合は、三浦市都市計画課までご連絡ください。

4 指定したい面積を分筆していただくことが必要です。所在欄の変更となる地番に二重線を引き、分筆後の新たな地番を所在欄余白にご記入ください。
面積欄の既に記載されている面積に二重線を引き、分筆後の指定したい面積を余白にご記入ください。

5 「指定申出の有無」欄の「指定する」を○(マル)で囲んでください。

(裏面: あり なし)

- ※ 本申出書は、所有者ごと、生産緑地の箇所番号ごとに必要です。
- ※ 申出基準日とは、生産緑地指定日（告示日）から30年を経過する日のことです。
- ※ 筆の数が多く上記の表に収まらない場合は、裏面に記載欄があります。
- ※ 筆の一部を指定する場合は、面積に二重線を引き指定希望面積を面積欄余白に記入ください。
指定には、分筆を行っていただいたうえで測量図の提出が必要です。

記入例

■特定生産緑地指定同意書（第2号様式）

【例1】全ての筆をお一人で所有している場合

第2号様式

三浦市長 様

1 令和 〇 年〇〇月〇〇日

1 提出日をご記入ください。

生産緑地箇所番号		2	**01
生産緑地 地区申出者	住所	3	三浦市城山町1番1号
	氏名		三浦 太郎 ※
	電話番号		046-8△△-0000

2 申出書の「生産緑地箇所番号」と同一の番号をご記入ください。

3 生産緑地の所有者の住所、氏名、日中に連絡がつくお電話番号をご記入ください。
※本人が手書きしない場合は、記入押印してください。

特定生産緑地指定同意書

「生産緑地指定申出書（第1号様式）」記載の生産緑地について、生産緑地法第10条の2第1項に規定する特定生産緑地の指定に、すべての農地等利害関係人が同意します。

記

農地等利害関係人の同意（実印による押印） ※申出者の方も記入・押印（実印）が必要です。

4 「生産緑地箇所番号」及び「筆番号」は、申出書（第1号様式）に記載されています。ご確認のうえ、所有権のある筆の「筆番号」をご記入ください。
※お一人で全ての筆をお持ちの場合は、筆番号は全筆分になります。

4	生産緑地箇所番号	筆番号	5	権利種別	6	住所・氏名	7	押印(実印)
	**01	1~3		所有権 抵当権 他 ()		三浦市城山町1番1号 三浦 太郎		
				所有者・抵当権 他 ()				
				所有者・抵当権 他 ()				
				所有者・抵当権 他 ()				

5 全ての筆をお一人で所有している場合は、「権利種別」欄の、「所有権」を〇(マル)で囲んでください。

6 所有者であるご本人の住所、氏名をご記入ください。
※現在のご住所と、印鑑登録証明書に記載されている住所が異なる場合は、住所の変更を証明する書類が必要となります。(P.2参照)

7 「実印」を押印ください。

8 (裏面： あり ・ なし)

8 裏面が、あり・なしのどちらかを〇(マル)で囲んでください。

本申出書は、生産緑地の箇所番号ごとに必要です。

※ 農地等利害関係人とは、土地所有者（共有者を含む。）のほか、抵当権、賃借権、小作権等土地に関する権利を有する方を指します。

（農地等利害関係人は、土地全部事項証明（土地登記簿謄本）の「権利部」で確認できます。）

※ 筆番号とは、「特定生産緑地指定申出（第1号様式）」の筆番号と一致します。

・1名の農地等利害関係人が複数の土地に権利を持つ場合は、1名に対し複数の筆番号を記載してください。

※ 相続及び贈与税の納税猶予の適用によって税務署長が抵当権者となっている場合は、三浦市で一括して同意を取得しますので記載不要です。

記入例

■特定生産緑地指定同意書（第2号様式）

【例2】共有名義人や抵当権者のいる場合

第2号様式

三浦市長 様

1 令和 〇 年〇〇月〇〇日

1 提出日をご記入ください。

2 **01

2 申出書の「生産緑地箇所番号」をご記入ください。

生産緑地箇所番号		**01
生産緑地 地区申出者	住所	3 三浦市城山町1番1号
	氏名	三浦 太郎 ※
	電話番号	046-8△△-0000

3 生産緑地の所有者の住所、氏名、日中に連絡がつくお電話番号をご記入ください。
※本人が手書きしない場合は、記入押印してください。

特定生産緑地指定同意書

「生産緑地指定申出書（第1号様式）」記載の生産緑地について、生産緑地法第10条の2第1項に規定する特定生産緑地の指定に、すべての農地等利害関係人が同意します。

記

農地等利害関係人の同意（実印による押印） ※申出者の方も記入・押印（実印）が必要です。

4 「【例1】全ての筆をお一人で所有している場合」（P.15）の4～7と同様にご記入ください。

生産緑地箇所番号	筆番号	権利種別	住所・氏名	押印（実印）
4 **01	1~3	所有者 抵当権 他（ ）	三浦市城山町1番1号 三浦 太郎	
5 **01	1	所有者 抵当権 他（ ）	三浦市●●町〇〇 □番地 三浦 花子	
**01	2	所有者 抵当権 他（ ）	三浦市〇〇町△△ ××番地 ●●●●銀行 代表取締役〇〇 〇	
		所有者・抵当権 他（ ）		

5 申出書（第1号様式）の「生産緑地箇所番号」及び「筆番号」のうち、該当する権利が設定されている「生産緑地箇所番号」及び「筆番号」をご記入ください。

6 該当する権利を○（マル）で囲んでください。記載がない権利の場合は、（ ）内にご記入ください。

7 農地等利害関係人（P.4参照）の住所、氏名（企業等の場合は、社名及び代表者名）をご記入ください。
※現在のご住所と、印鑑登録証明書に記載されている住所が異なる場合は、住所の変更を証明する書類が必要となります。（P.2参照）

8 「実印」を押印してください。
※企業等は、代表者印が必要です。

9 (裏面: あり・なし)

9 裏面が、ある・なしのどちらかを○（マル）で囲んでください。

本申出書は、生産緑地の箇所番号ごとに必要です。
※ 農地等利害関係人とは、土地所有者（共有者を含む。）のほか、抵当権、賃借権、小作権等土地に関する権利を有する方を指します。
（農地等利害関係人は、土地全部事項証明（土地登記簿謄本）の「権利部」で確認できます。）
※ 筆番号とは、「特定生産緑地指定申出（第1号様式）」の筆番号と一致します。
・1名の農地等利害関係人が複数の土地に権利を持つ場合は、1名に対し複数の筆番号を記載してください。
※ 相続及び贈与税の納税猶予の適用によって税務署長が抵当権者となっている場合は、三浦市で一括して同意を取得しますので記載不要です。

訂正方法

■提出書類の訂正方法

提出書類を訂正する場合は、以下の記載例を参考に訂正してください。

- 修正テープや修正液等を使用しての訂正は無効です。

(消えるペンや鉛筆での記入も無効です。)

記載例

令和〇〇年〇〇月〇〇日

三浦市長 様

生産緑地箇所番号		**01
生産緑地 地区申出者	住所	三浦市 白 城山町 1 番 1 号 三浦太郎 ←
	氏名	三浦 太郎 ※ <small>(※)本人が手書きしない場合は、記名押印してください。</small>
	電話番号	046-8△△-0000

氏名を本人が手書きした場合、訂正する箇所に二重線を引き、その近くに、「姓のみ」・「姓名」のいずれかでご署名ください（訂正署名）。なお、申出書（第1号様式）も同様です。
※氏名を本人が手書きしないで記名押印した場合は、訂正箇所に二重線を引き、その上に使用した印を押印ください。

特定生産緑地指定同意書

「生産緑地指定申出書（第1号様式）」記載の生産緑地について、生産緑地法第10条の2第1項に規定する特定生産緑地の指定に、すべての農地等利害関係人が同意します。

記

農地等利害関係人の同意（実印による押印） ※申出者の方も記入・押印（実印）が必要です。

生産緑地 箇所番号	筆番号	権利種別	住所・氏名	押印（実印）
**01	1~3	所有者 抵当権 他（ ）	三浦市城山町1番1号 三浦 太郎	
**01	1	所有者 抵当権 他（ ）	三浦市●●町〇番地 三浦 花子	
**01	3	所有者 抵当権 他（ ）	三浦市〇〇町△△ ××番地 ●●●●銀行 代表取締役〇〇〇	
		所有者・抵当権 他（ ）		

【同意欄の訂正方法】
三浦花子さんが、記入を間違えた場合、訂正する箇所に二重線を引き、その上に、記入者である花子さんの「実印」を押印してください。

(裏面： あり ・ なし)

※ 本申出書は、生産緑地の箇所番号ごとに必要です。

※ 農地等利害関係人とは、土地所有者（共有者を含む。）のほか、抵当権、賃借権、小作権等土地に関する権利を有する方を指します。

(農地等利害関係人は、土地全部事項証明（土地登記簿謄本）の「権利部」で確認できます。)

※ 筆番号とは、「特定生産緑地指定申出（第1号様式）」の筆番号と一致します。

・1名の農地等利害関係人が複数の土地に権利を持つ場合は、1名に対し複数の筆番号を記載してください。

※ 相続及び贈与税の納税猶予の適用によって税務署長が抵当権者となっている場合は、三浦市で一括して同意を取得しますので記載不要です。